

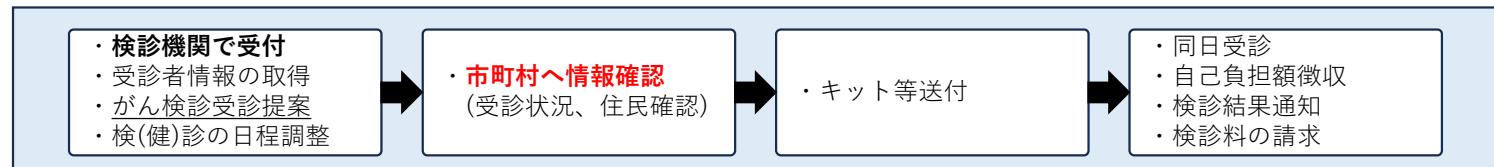
2. パイロットテストの実施結果（事務手順）【資料 2-2別紙】

- ケース別に 5 パターンの事務手順を作成した（右記参照）
- パイロットテストでは、八戸西健診プラザと各市町村との既存の委託契約（大腸がん検診の個別検診に係る契約）を活用して実施しており、それがこれまで実施してきた事務手順を極力変更しないよう実施したこと、これらのパターンに区分されたもの

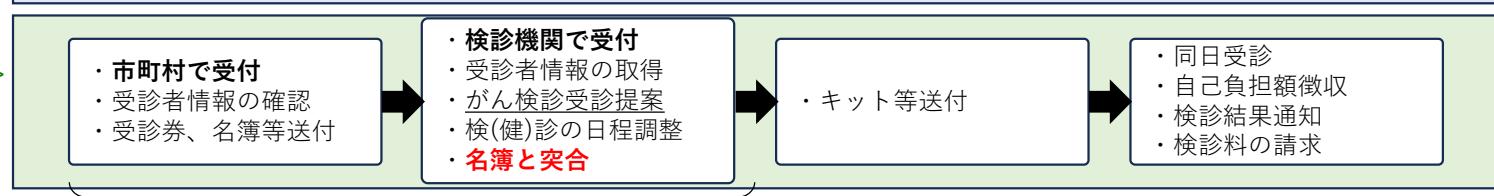
 対象市町村から「事務負担が増えた」等の意見は特に出なかった

- ただし、いずれのパターンでも手順の核は変わらず、大別すると以下の 2 つに分けられる

パターン I <①③⑤>
(むつ市以外パターン)



パターン II <② ④>
(むつ市パターン)



異なる箇所

- 令和 8 年度モデル事業実施に向けて、県内各市町村あて「この 2 パターンの内どちらに該当するのか」をアンケート調査し、その結果を整理した上で、主要検診機関に集合契約の依頼をしていきたい

- | | | |
|------------|---------|--------|
| ① 個人からの申込 | (むつ市以外) | 施設館内受診 |
| ② 個人からの申込 | (むつ市) | 施設館内受診 |
| ③ 事業所からの申込 | (むつ市以外) | 施設館内受診 |
| ④ 事業所からの申込 | (むつ市) | 施設館内受診 |
| ⑤ 事業所からの申込 | | 巡回受診 |

3. パイロットテストの実施結果（各種指標）【参考資料】

- 大腸がん検診は40歳以上での受診が推奨されているため、指標は全て40歳以上の受診者を集計している
- 精検に係る指標について
八戸西健診プラザでは、大腸がん検診受診後4ヶ月経過後に、医療機関から精検結果の報告がない場合に催促するため、資料は11月5日時点の参考数値であり、第4回検討委員会（R8.2月予定）において改めてお示しすることとしたい
- 当事業は、行政では把握できない職域での大腸がん検診未受診者を、検診機関が拾い上げて、市町村の大腸がん検診につなげる体制を構築することで、受診率の向上、ひいては死亡率減少を目指すもの。
青森県は中小企業、特に小規模な事業所ほど未受診者が多いと想定され、そのハイリスク層の拾い上げが重要であり、そういった背景の中で「事業受診率」は重要な指標である（右図参照）
- モデル事業では、さらなる事業受診率向上（市町村大腸がん検診の同日受診者数増加）に向けて、対象となり得る事業所等に対し関係機関と協力して事業の周知を行い、市町村の大腸がん検診につなげる体制構築を進めていきたい

事業受診率(H欄) イメージ図

